

国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価結果について

令和4年3月30日
国立大学法人福岡教育大学
学長選考会議

国立大学法人福岡教育大学学長選考会議（以下、「本会議」という。）では、「国立大学法人福岡教育大学学長選考等規程」第13条及び「国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する細則」第5条並びに「国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価の実施に関する申合せ」に基づき、飯田慎司学長の令和2年度の業績評価を次のとおり実施した。

I 評価の期間及び評価方法

「令和2年度国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価について」（令和3年9月29日学長選考会議）に基づき、評価の対象期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日とする。

学長選考会議において、業績に関する学長からのプレゼンテーション及び各委員との質疑応答（令和4年1月19日（水）14時30分～15時30分）を行い、その結果を踏まえて業績評価を実施した。

II 令和2年度 学長の業績評価

本会議が飯田学長に求めたプレゼンテーションの項目毎の業務実績は、次のとおりである。

【項目1】中長期的なビジョンを持ち、必要な取り組みを企画・立案し、確実に実行しているか。

1. 学長のリーダーシップによる第3期中期計画・令和2年度年度計画の進捗管理及び令和3年度年度計画の策定

- （1）第3期中期計画及び令和2年度年度計画の達成のため、評価室における進捗状況確認のほか、各年度計画の実施主体と役員による意見交換会を年2回実施した。令和3年2月の意見交換会では、令和3年度年度計画の策定に関しても意見交換を行った。

学長のリーダーシップの下、令和2年度年度計画の確実な実施を促すとともに、第3期中期計画の達成状況を把握し、第3期中期目標期間最終年度である令和3年度の年度計画を策定することができた。

- （2）国立大学法人評価委員会による「令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、すべて「順調」との評価を得ている。

2. 第4期中期目標・中期計画策定の検討

- （1）文部科学省において、第4期中期目標・中期計画の在り方について検討が進む中、第4期を見据えた将来構想に関する文部科学省との徹底対話の結果を踏まえつつ、学長のリーダーシップの下、部局長会議において、第4期中期目標・中期計画に向けた検討を行うこととした。同会議に関係副学長と事務職員で構成する「第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討ワーキンググループ」を設置して、検討を進めた。

- （2）第4期中期目標・中期計画の策定を検討するにあたっては、今後の中期目標・中期計画の背景となる将来像（ビジョン）を確立するため、学内構成員を対象に、本学の基本理念の改正に向けた意見募集を実施した。また、「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」をふまえ、本学における課題等を整理し、部局長・事務局各課長等に意見

聴取した。文部科学省（国立大学戦略室、教員養成企画室）への事前相談も行っており、政策の方向性を十分にふまえた上で、学内関係者とも適切に調整しながら、中期計画素案を円滑に策定することができた。

3. 学長のリーダーシップによる予算配分

- (1) 第3期中期目標・中期計画の達成と大学改革のさらなる推進を図る目的から、年度計画の円滑遂行と第3期中の健全な財政運営に向け、平成29年1月に策定した「中期財政計画」に基づき、令和3年度予算編成においても、人件費を含めた基盤的経費を確保しつつ、本学の機能強化に資する事業に重点的に予算を配分した。

4. 監事との連携

- (1) 令和2年度から監事が新体制になったことから、学長をはじめ、各理事、各副学長とより適切な業務運営実現のための意見交換、事務担当者との所管業務、懸案事項等の意見交換を行っている。また、役員会終了後に大学の運営、ガバナンスの状況について、役員と意見交換を行い、本学の現状、課題の共有等を行っている。
- (2) 経営協議会や教育研究評議会等への出席はもとより、学生ボランティア活動報告会への参加や九州教員研修支援ネットワーク協議会への陪席等、監事の本学の業務への理解を深める機会を設けている。

5. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 令和2年4月に新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、感染症対策にかかるプロジェクトチームでの検討を経て、同月6日に危機対策委員会を開催し、危機対策本部を設置した。以降、危機対策本部にて「緊急事態宣言等に基づく本学の対応の基本方針」「令和2年度前期授業実施の基本方針」を決定、直ちに対面授業と遠隔授業の相互活用を実施した。その後も、感染状況や国・県からの要請を見つつ、適宜危機対策本部を開催し、基本方針、各種ガイドラインの変更等、感染防止対策の徹底と学生の学習機会の確保等の両立に努めた。
- (2) 遠隔授業については、「オンライン型」（講義をリアルタイムで配信）、「オンデマンド型」（アップロードデータを学生が視聴）を確立するとともに、「遠隔授業実施に係るサポートチーム」を組織し、遠隔授業のためのインターネット接続への助言、コンテンツ作成への助言等も行った。
- (3) 学生への支援については、次の3つの経済的支援を実施した。
 - ①「緊急学生支援プロジェクト」として、新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済的影響を受け、学業に専念できない学生に対し、福岡教育大学基金を原資に1人あたり3万円を給付する緊急支援措置を2回にわたり実施した。（第1回支給対象者数及び支給金額：575名、17,250千円、第2回実施時の対象者数及び支給金額：200名、6,000千円）
 - ②遠隔授業実施に伴う教科書の宅配販売の送料等を助成するため、前期授業を遠隔授業で開始することに伴う教科書の宅配料等（約3,000千円〔後援会からの寄附1,500千円を含む〕）を負担した。
 - ③オンライン授業受講に必要な通信費を支援するため、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の新型コロナウイルス感染症対策助成事業からの助成金100万円及び学生支援に賛同する企業等の寄附94万円を活用し、経済的支援を要する学生の後期遠隔授業に係る通信費の支援事業を実施した。（支援対象者数及び支援金額：388名、1人あたり5,000円支給、1,940千円）

6. 施設整備への取組

- (1) 全学共用スペース「ALL」（「アクティブラーニング・ラボラトリー」。学内各建物の稼働状況を調査し、稼働が少ない部屋については学長のリーダーシップの下で集中管理し、教職員及び学生に貸し出し・使用する全学共用スペース）を活用することにより、教職大学院拡充に伴うスペース不足解消と有効活用を行った。
- (2) 施設の長寿命化を図り、適切に維持管理するために必要な修繕・改修・改築に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることを目的に、対象施設84棟の実態を把握し、キャンパスマスタープランと施設整備・維持管理の面で連動する「インフラ 長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。本計画策定により更に効率的、計画的な施設整備・維持管理が可能となった。
- (3) キャンパス内のバリアフリーやアメニティ向上のため、附属福岡、久留米及び小倉小中学校のトイレ改修整備（衛生対策）として、便器の洋式化改修工事を実施した。これにより、令和2年度末の3附属小中学校の屋内トイレの洋便化率は、69%となった（前年度56%）。
- (4) ICT環境整備として、附属福岡、久留米及び小倉小中学校のGIGAスクール整備に伴う情報配線、コンセント設備工事を令和3年2月末までに実施し、3附属小中学校の一般教室及び特別教室に情報コンセント、タブレット充電キャビネット用電源コンセントを整備し、無線LANにより校舎内のほとんどの場所でネットワーク接続が可能となった。

7. 教職課程の質的水準向上プロジェクトの実施

- (1) 教職課程の再課程認定時の留意事項への対応及び新たな教職課程の開発と維持に向けて、学長裁量経費を投じ、「教職課程の質的水準向上プロジェクト」（令和元年度～令和3年度）を起ち上げ、「新たな幼稚園教諭の教職課程編成・開発推進」「小学校教諭の教職課程における小学校英語研究推進」「『総合的な学習の時間の指導法』研究推進」の3つをテーマにプロジェクトに取り組んでいる。

8. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進

- (1) 九州教員研修支援ネットワーク協議会の開催をオンラインで2回開催し、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演を行い、約50名が参加した（テーマ：第1回「新型コロナウイルス感染症と教員研修の在り方について」、第2回「ポストコロナを見据えた教員研修の在り方について」）。
- (2) 参画機関の要望に応じ、学校や参画機関の協力も得ながら、10本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開するとともに、教育委員会等主催の研修等にて活用できるよう、DVD媒体を配布した。
- (3) ネットワークの取組の周知や、参画機関内での情報共有をより円滑に行うことを目的に、九州教員研修支援ネットワークの専用ホームページを開設した。

9. むなかた大学のまち協議会の取組

- (1) 本学、日本赤十字九州国際看護大学、市内高等学校および宗像市が相互連携し、魅力ある「大学のまち」づくりを目的として協議会を設置している。12月には「大学生&高校生&地域住民の連携でSDGsにチャレンジ」をテーマに地域の課題解決に関するイベントに本学学生も参加した。

10. BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組

- (1) 我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27年度から4教育大学（宮城、上越、鳴門、福岡）の協働参加型プロジェクトを推進している。本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っており、令和2年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。

なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて取組の現状報告を行うとともに、附属福岡中学校教諭による実践報告等を行った。

11. 教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続）

- (1) ミッションの再定義及び年度計画に基づく研究を推進するため、教育総合研究所における研究プロジェクトを企画し実施している。

12. 無線 LAN のセキュリティ対応強化による授業及び学生生活の利便性の向上

- (1) 大学内のネットワーク機器を更新し、無線 LAN のセキュリティ対応を強化したことにより、学生ならびに教職員の無線 LAN 利用の手続きの簡素化・利便性の向上が実現した。

13. 学生用メールシステム切り替えによるメールの利便性の向上

- (1) 遠隔授業等の利用増加により、大学が付与している学生用メールの利用が急増したため、大学内設置の学生用メールシステムを「Google」社の「Gmail」に切り替えて授業ツールとして利用している「Google Workspace for Education」と一体化した運用とし、利便性が向上した。

14. GIGA スクール構想実現のための取組

- (1) GIGA スクール構想「一人一台端末」の実現及び「GIGA スクール構想の実現」に向け、校内通信ネットワークを整備した。

15. 校長の常勤化への対応

- (1) 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年8月）」で課題として求められている「校長の常勤化」への対応として、令和2年度から副園長（公立小学校教員出身者）を附属幼稚園長に登用して園長の常勤化を行い、責任体制を強化した。

16. 教員就職率向上のための取組

- (1) 令和2年度は、コロナの影響により、教採対策として対面での指導・相談の他、SNS を利用し学生への対応を行った。また、7月初旬からは学生のみによる教採試験対策のための練習場所の貸出を行った。
- (2) 特別講座では、多くの学生の希望に対応するため、特に7月下旬からは現員の就職支援アドバイザーに加えて、教育実習コーディネーターやボランティアコーディネーター、さらに外部講師の協力を得て、自治体別・学校種別・教科別で区分した少人数のグループで実施し、よりきめ細やかな対策を採った。その結果、正規教員採用者数全国一位となった令和元年度に引き続き、令和2年度も同様、教採試験で多くの最終合格者を出すことができた。

17. ボランティア活動の推進

- (1) 学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。コロナ禍でボランティア依頼が激減し活動が大きく制限されるなか、これ

までのボランティア支援の取組の積み重ねやボランティアサポートシステムの更改によって、登録や報告書の提出が Web(スマホ)でできるようになったこともあり、参加状況は良好である。(令和2年度の参加延べ人数延べ1331名) ボランティア活動認定制度においても、88名の新規認定者を出すことができた。(サポーター68名、チーフ12名、リーダー8名)

- (2) 学生によるボランティア活動の創出など、学生自身が相互に学びを深め活動を進める学生の自治的な組織「学生支援ネットワーク (CPMES Net)」の立ち上げの検討・準備を教職教育院の主導により、教・職・学生協働で進めた。

【項目2】教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進しているか。

1. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進【項目1-8再掲】

- (1) 九州教員研修支援ネットワーク協議会の開催をオンラインで2回開催し、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演を行い、約50名が参加した(テーマ:第1回「新型コロナウイルス感染症と教員研修の在り方について」、第2回「ポストコロナを見据えた教員研修の在り方について」)。
- (2) 参画機関の要望に応じ、学校や参画機関の協力も得ながら、10本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開するとともに、教育委員会等主催の研修等にて活用できるよう、DVD媒体を配布した。
- (3) ネットワークの取組の周知や、参画機関内での情報共有をより円滑に行うことを目的に、九州教員研修支援ネットワークの専用ホームページを開設した。

2. BP(いじめ防止支援)プロジェクトの取組【項目1-10再掲】

- (1) 我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27年度から4教育大学(宮城、上越、鳴門、福岡)の協働参加型プロジェクトを推進している。本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っており、令和2年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて取組の現状報告を行うとともに、附属福岡中学校教諭による実践報告等を行った。

3. 教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施(継続)

【項目1-11再掲】

- (1) ミッションの再定義及び年度計画に基づく研究を推進するため、教育総合研究所における研究プロジェクトを企画し実施している。

4. 他大学との教員養成に関する連携協定の締結

- (1) 令和2年5月21日に福岡女学院大学、令和2年12月22日に筑紫女学園大学と教員養成の充実を図ることを目的に、連携協定を締結した。今回の協定締結により、本学教職大学院へ進学を希望する福岡女学院大学及び筑紫女学園大学の学生に対する特別選抜の実施や、学生及び教職員の行事等の交流を行うこととしている。

5. 附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進

- (1) 附属学校に課せられている使命である先導的・実験的取組を実施し、地域教育の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域教育の向上に資することを目的として福岡地区、小倉地区及び久留米地区に置く地域連絡協議会において、委員である関連教育委員会及び教育事務所の役職者に対して本学附属学校の教育研究の現状や特色を周知するとともに、地域教育会等のニーズや教育課題について協議を行い、附属学校に求める役割について助言を得る体制としている。令和2年度の地域連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症のため中止とした。

【項目3】 本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信しているか。

1. ホームページのリニューアル

- (1) 新たに大学公式 Web サーバ（クラウド）を準備し、同サーバに附属学校の6サイト及び各附属センター・教育総合研究所の各サイトを移行し、リニューアルを行った。また、令和3年度の大学公式 Web サイトのリニューアルやステークホルダーとの双方向で情報共有できるシステム構築の準備を開始した。

2. デジタルサイネージを活用した広報活動の取組

- (1) JR 博多駅「博多 Eki-vision」に、入学定員の拡充及び機能強化を行う教職大学院（専門職学位課程）及び教員就職者数が全国1位であることの広報コンテンツを掲載し、本学のアピールを行った。

3. 新型コロナウイルス感染下での各附属学校の取組

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大のなか、附属福岡小学校では、オンラインの取組みを模索しつつ、着々と成果を上げてきた。休業期間中には児童とのオンライン朝の会からオンライン授業の実施へと深化を図り、6月の授業づくりセミナーでは事前録画による授業公開、オンラインによる協議会を学校外の先生方と実施することができた。オンライン朝の会の無料相談会には全国から589名が参加。「福岡市つながるクラウド」では福岡市教育センターからの依頼により37本の授業動画を配信し、福岡市内の小・中学生が利用するなど、地域の学びの継続に貢献している。
- (2) また、附属小倉小学校では、「学びと成長を止めないプロジェクト」を立ち上げ、オンラインツールを活用した支援を実施した。これらの取り組みは、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」として、文部科学省を通じ公開されている。

4. 附属学校における研究成果の公表

- (1) 附属小倉中学校では、文部科学省の「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」に関する調査研究を推進し、その成果を「カリキュラム・マネジメントの手引き」としてまとめ、令和3年2月22日の成果報告会（オンライン開催）にて、広く公表した。理論編、実践編、Q&A 編からなる本手引きは、県内外の学校（教師）に向け附属小倉中学校ウェブサイトからダウンロードを可能とし、今後各学校でのカリキュラム編成への活用が期待される。
- (2) また、「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」の成果として、福岡教育大学附属小倉中学校生徒会の活動「『世界を彩れTシャツ再生プロジェクト』（Tシャツスカイ大作戦+優しさを世界へ架けよう シャボン玉アーチ）」がSDGs達成にあたり、他者のモデルとなる極めて優れた活動と認められるものとして、「2020 北九州 SDGs 未来都市アワード」「SDGs 大賞」を受賞している。

5. 附属学校ホームページリニューアルの取組

- (1) 令和2年度において附属学校園のホームページを同一システムにより作成し、未整備であった附属幼稚園を含め、附属学校園としての統一感をもたせたサイトにリニューアルした。

6. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進【項目 1-8 及び 2-1 再掲】

- (1) 九州教員研修支援ネットワーク協議会の開催をオンラインで2回開催し、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演を行い、約50名が参加した（テーマ：第1回「新型コロナウイルス感染症と教員研修の在り方について」、第2回「ポストコロナを見据えた教員研修の在り方について」）。
- (2) 参画機関の要望に応じ、学校や参画機関の協力も得ながら、10本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開するとともに、教育委員会等主催の研修等にて活用できるよう、DVD媒体を配布した。
- (3) ネットワークの取組の周知や、参画機関内での情報共有をより円滑に行うことを目的に、九州教員研修支援ネットワークの専用ホームページを開設した。

7. BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組【項目 1-10 及び 2-2 再掲】

- (1) 我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27年度から4教育大学（宮城、上越、鳴門、福岡）の協働参加型プロジェクトを推進している。本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っており、令和2年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて取組の現状報告を行うとともに、附属福岡中学校教諭による実践報告等を行った。

【項目 4】 地方創生に繋がる取り組みを推進しているか。

1. むなかた大学のまち協議会【項目 1-9 再掲】

- (1) 本学、日本赤十字九州国際看護大学、市内高等学校および宗像市が相互連携し、魅力ある「大学のまち」づくりを目的として協議会を設置している。12月には「大学生&高校生&地域住民の連携でSDGsにチャレンジ」をテーマに地域の課題解決に関するイベントに本学学生も参加した。

2. ボランティア活動の推進【項目 1-17 再掲】

- (1) 学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。コロナ禍でボランティア依頼が激減し活動が大きく制限されるなか、これまでのボランティア支援の取組の積み重ねや、ボランティアサポートシステムの更改によって登録や報告書の提出がWeb(スマホ)でできるようになったこともあり、参加状況は良好である。（令和2年度の参加延べ人数延べ1331名）ボランティア活動認定制度においても、88名の新規認定者を出すことができた。（サポーター68名、チーフ12名、リーダー8名）
- (2) 学生によるボランティア活動の創出など、学生自身が相互に学びを深め活動を進める学生の自治的な組織「学生支援ネットワーク（CPMES Net）」の立ち上げの検討・準備を教職教育院の主導により、教・職・学生協働で進めた。

3. 附属学校における研究成果の公表【項目 3-4 再掲】

- (1) 附属小倉中学校では、文部科学省の「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」に関する調査研究を推進し、その成果を「カリキュラム・マネジメントの手引き」としてまとめ、令和3年2月22日の成果報告会(オンライン開催)にて、広く公表した。理論編、実践編、Q&A 編からなる本手引きは、県内外の学校(教師)に向け附属小倉中学校ウェブサイトからダウンロードを可能とし、今後各学校でのカリキュラム編成への活用が期待される。
- (2) また、「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」の成果として、福岡教育大学附属小倉中学校生徒会の活動「『世界を彩れTシャツ再生プロジェクト』(Tシャツスカイ大作戦+優しさを世界へ架けよう シャボン玉アーチ)」がSDGs 達成にあたり、他者のモデルとなる極めて優れた活動と認められるものとして、「2020 北九州 SDGs 未来都市アワード」「SDGs 大賞」を受賞している。

【項目5】教育研究力の向上に資するため、必要に応じて業績評価を見直しているか。

1. 大学教員活動評価の実施

- (1) 令和2年度大学教員活動評価の評価結果に基づく処遇への反映は、教育、研究、社会貢献及び学内運営の4領域の総合評価、及び教育、研究の2領域の評価結果において、顕著な業績が認められた者に行うこととし、併せて、学長の意向により、新たな処遇として優秀女性研究者表彰制度を新たに創設した。教育、研究、社会貢献及び学内運営の4領域の総合評価の評価結果において、顕著な業績があった女性研究者に対して行うもので、今後とも引き続き実施していく予定である。なお、大学教員活動評価に伴う処遇への反映を改定し、優秀研究者表彰受賞者及び優秀女性研究者表彰受賞者に30万円の予算配分を行い、教育研究活動の支援を行った。
- (2) 大学教員活動評価として、教員が行う諸活動を、教育・研究・社会貢献・学内運営の4領域において、教員は毎年度、自己点検・評価を実施している。令和2年度において、その総合評価が優秀であった教員から学長が2名を選考し、表彰状と記念品を贈呈した。
- (3) 大学教員活動評価において教育・研究領域の評価が優秀であった若手教員を中心とした10名以内に、研究活動の支援として、研究費(30万円)を配分することとしており、令和2年度は支援対象に、学長が7名を選考した。令和2年12月10日には、支援対象の若手教員と学長及び理事(企画・教育研究・附属学校・教育組織・カリキュラム担当)との懇談会を実施した。

【項目6】新たな国立大学法人の評価、資源配分の抜本的改革に対応するとともに、大学経営力を強化し、必要な改革を推進しているか。

1. 新しい教育・研究組織体制の見直し

- (1) 中教審初等中等教育分科会における「令和の日本型学校教育」の検討状況を踏まえ、時代と共に変化する教員養成段階に求められる資質・能力への対応を行う必要性から、学長の主導により、社会の要請に対応した学部在り方及び多様なニーズに対応できる教育課程を検討することとした。
- (2) 検討にあたり、理事、副学長、教職教育院長等で構成する「福岡教育大学教育学部の新たな教育研究組織等検討委員会」を設け、その下に2の部会を設け、学部の在り方、新たな教育研究組織の設置構想、学部の学生指導体制の検討を進めてきた。
- (3) 検討の結果、今後の教育研究組織と教育課程の考え方を提示した。
- ① 現行カリキュラムをベースにしつつ、学位プログラム中心の授業科目へ転換
○DP・CPに沿って学生一人ひとりの特性に応じて授業科目をパッケージ化、プログラム化

○教員組織と教育研究組織の分離、学生は教員ではなくプログラムを選択

②主専攻・副専攻制度（メジャー・マイナー）の導入

○小学校の教科担任制への対応や学生の主体的な学修を促し、学生の学修の幅を広げつつも体系的に授業科目を編成するため、主専攻・副専攻制度を導入

2. 第4期中期目標・中期計画策定の検討【項目1-2再掲】

- (1) 文部科学省において、第4期中期目標・中期計画の在り方について検討が進む中、第4期を見据えた将来構想に関する文部科学省との徹底対話の結果を踏まえつつ、学長のリーダーシップの下、部局長会議において、第4期中期目標・中期計画に向けた検討を行うこととした。同会議に関係副学長と事務職員で構成する「第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討ワーキンググループ」を設置して、検討を進めた。
- (2) 第4期中期目標・中期計画の策定を検討するにあたっては、今後の中期目標・中期計画の背景となる将来像（ビジョン）を確立するため、学内構成員を対象に、本学の基本理念の改正に向けた意見募集を実施した。また、「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」をふまえ、本学における課題等を整理し、部局長・事務局各課長等に意見聴取した。文部科学省（国立大学戦略室、教員養成企画室）への事前相談も行っており、政策の方向性を十分にふまえた上で、学内関係者とも適切に調整しながら、中期計画素案を円滑に策定することができた。

3. 運営費交付金の算定における新たな評価への対応

- (1) 運営費交付金の算定における評価「重点支援（機能強化KPI）評価」、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について改善を図った。特に、「重点支援（機能強化KPI）評価」における「現職教員研修」の項目においては、教員研修支援センターの取組が認められ評価が改善した。

4. 資源（予算）配分最適化等の推進による大学経営力強化

- (1) 資源（予算）配分については、毎年度の「決算」、「成果・実績」を反映した予算の編成を行うことにより、PDCAサイクルを形成し、資源（予算）配分の最適化を推進している。また、電子化等を推進することで、利便性を向上するとともに自己収入増（各種証明書のweb申請）や経費削減（web出願、給与明細電子化等）を図った。上記のとおり、自己収入増、経費削減、資源（予算）配分の最適化を推進することで大学の経営力を強化した。

【項目7】学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりをめざし、全国トップクラスの教員養成系大学としてブランドを構築しているか。

1. 海外語学研修校とのリモート授業実施プログラムの実施

- (1) 新型コロナ感染拡大の中、令和2年度中の学生の海外留学等が叶わない中、ミャンマーのインターナショナルスクール児童・生徒とのTEAMSを使ったリモート授業を実施し、本学からは5名の学生が参加した。今回リモートを活用した海外研修プログラムが成果を上げたことにより、今後、海外研修のリモート及び対面実習の双方の利点を活かし、ハイブリッドな研修方法の計画が可能となった。（令和3年3月15日～3月21日）

2. 教員就職率向上のための取組【項目1-16再掲】

- (1) 令和2年度は、コロナの影響により、教採対策として対面での指導・相談の他、SNS を利用し学生への対応を行った。また、7月初旬からは学生のみによる教採試験対策のための練習場所の貸出を行った。
- (2) 特別講座では、多くの学生の希望に対応するため、特に 7月下旬からは現員の就職支援アドバイザーに加えて、教育実習コーディネーターやボランティアコーディネーター、さらに外部講師の協力を得て、自治体別・学校種・教科別で区分した少人数のグループで実施し、よりきめ細やかな対策を採った。その結果、正規教員採用者数全国一位となった令和元年度に引き続き、令和2年度も同様、教採試験で多くの最終合格者を出すことができた。

3. 福岡教育大学未来奨学金の授与

- (1) 本未来奨学金は、学生の学業及び海外留学を奨励することを目的として、平成24年度に創設された本学独自の給付型奨学金であり。「学業成績優秀者奨学金」と「国際交流協定校派遣支援奨学金」の2つがあり、今年度で9回目の授与となった。今年度は学業成績優秀者奨学生の20名に奨学生証を授与した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、「国際交流」は該当なし)

4. ボランティア活動の推進【項目 1-17 及び 4-2 再掲】

- (1) 学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。コロナ禍でボランティア依頼が激減し活動が大きく制限されるなか、これまでのボランティア支援の取組の積み重ねや、ボランティアサポートシステムの更改によって登録や報告書の提出が Web(スマホ)でできるようになったこともあり、参加状況は良好である。(令和2年度の参加延べ人数延べ 1331 名) ボランティア活動認定制度においても、88 名の新規認定者を出すことができた。(サポーター68 名、チーフ 12 名、リーダー8 名)
- (2) 学生によるボランティア活動の創出など、学生自身が相互に学びを深め活動を進める学生の自治的な組織「学生支援ネットワーク (CPMES Net)」の立ち上げの検討・準備を教職教育院の主導により、教・職・学生協働で進めた。

5. 学生に対する災害に伴う帰省交通費の補助

- (1) 令和2年7月3日からの大雨により帰省先の家屋が被災する等の被害に遭った 2 名の学生に、帰省のための交通費の補助を行った。

【項目 8】時代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築しているか。
--

- (1) 教員が作成する自己評価シートにおいて全学的課題となる項目として、教員就職・就職率向上、教職への意欲向上の取組や学校教育の質の向上のための取組みなど7つの取組を定め、それに沿った取組目標を設定させることで、大学と教員の目指すべき方向の軸あわせを行うと共に、重点評価項目を設定し、教員就職率の維持・向上への貢献や、研究に係る外部資金の獲得、学校教育における課題解決に資する実践型の研究の推進など成果を上げた教員に対し、賞与(勤勉手当)の優秀者の選考や昇給の上位区分の選考において評価に反映されるよう体制を整えた。
- (2) 国立大学を取り巻く状況の変化に応じるため文部科学省が主導する人事給与マネジメント改革における教員の人事制度の改革の一環として、令和2年4月に教員の年俸制を導入し、賞与(業績評価給)や昇給のため、定量的指標を中心とした客観的な評価に基づく業績評価を実施した。

以上、学長のプレゼンテーション及び質疑応答の結果、本会議では、下記の結論に達した。

記

飯田学長は、令和2年4月1日の就任当初から、学長としてのリーダーシップを発揮され着実に改革を進められた。新型コロナウイルス感染拡大に伴うさまざまな喫緊の課題に対応が求められる中、いずれの評価項目についても、着実に取り組まれており、概ね良好に運営されていたと判断する。

特に、令和2年度においても教員採用試験で多くの最終合格者を出すことができていることは、これまでの取組の成果であるとともに、コロナ禍という困難な状況であっても適切な大学運営を行っていることの証左であるといえる。第4期中期目標期間を見据えた組織改革、着実な施設・環境の整備、附属学校ならではの優れた教育実践、優秀女性研究者表彰制度の創設等、飯田学長のリーダーシップに基づく改革や取組が着実に実施されていることを確認した。ステークホルダーとの連携強化等、他にも多くの注目すべき取組があり、今後は更なる情報発信に期待したい。

国立大学法人評価委員会からも、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果として、福岡教育大学は、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められており、項目別評価においても全て「順調」と評価されている。なお、同評価結果において、附属福岡小学校の取組（オンライン朝の会や相談会の実施による地域との連携）が注目すべき実績として挙げられた。

以上をふまえ、本会議は飯田学長の令和2年度の業績について、第三期中期目標・中期計画を着実に遂行しつつ、次期を見据えた取組を行っているものとして、概ね良好な成果を収めたと評価する。